

流山市みどりの基本計画 概要版

流山市
令和2年3月



みどりとは

みどりの基本計画

本編 P1

本計画は、本市のみどりの保全や緑化の推進に関する目標や取組を示す、街づくりの計画の一つです。

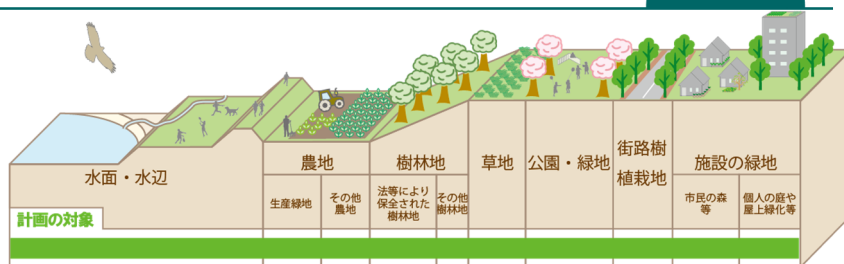
「自然と社会が共生する、持続可能で魅力ある街づくり」を進めるため、自然環境が有する多様な機能を活用し、魅力ある都市づくりを支えるグリーンインフラを導入する取組を推進していきます。

また、本計画を進めていくことは、平成 27(2015)年国連サミットで採択された、国際社会共通の目標「持続可能な開発目標 SDGs」の達成に向けた取組にもつながると考えています。

対象とするみどり

本編 P2

公有地・民有地を含む全ての水面・水辺、農地、樹林地、草地、公園・緑地、街路樹・植栽地、施設の緑地を対象とし、広い概念で「みどり」と表現しています。



みどりの機能

本編 P2

都市におけるみどりは、5つの機能を有するとされています。



計画期間

本編 P4

目標年次

本編 P4

令和 2(2020)年度 >> 令和 11(2029)年度
10 年間

令和 11(2029)年度



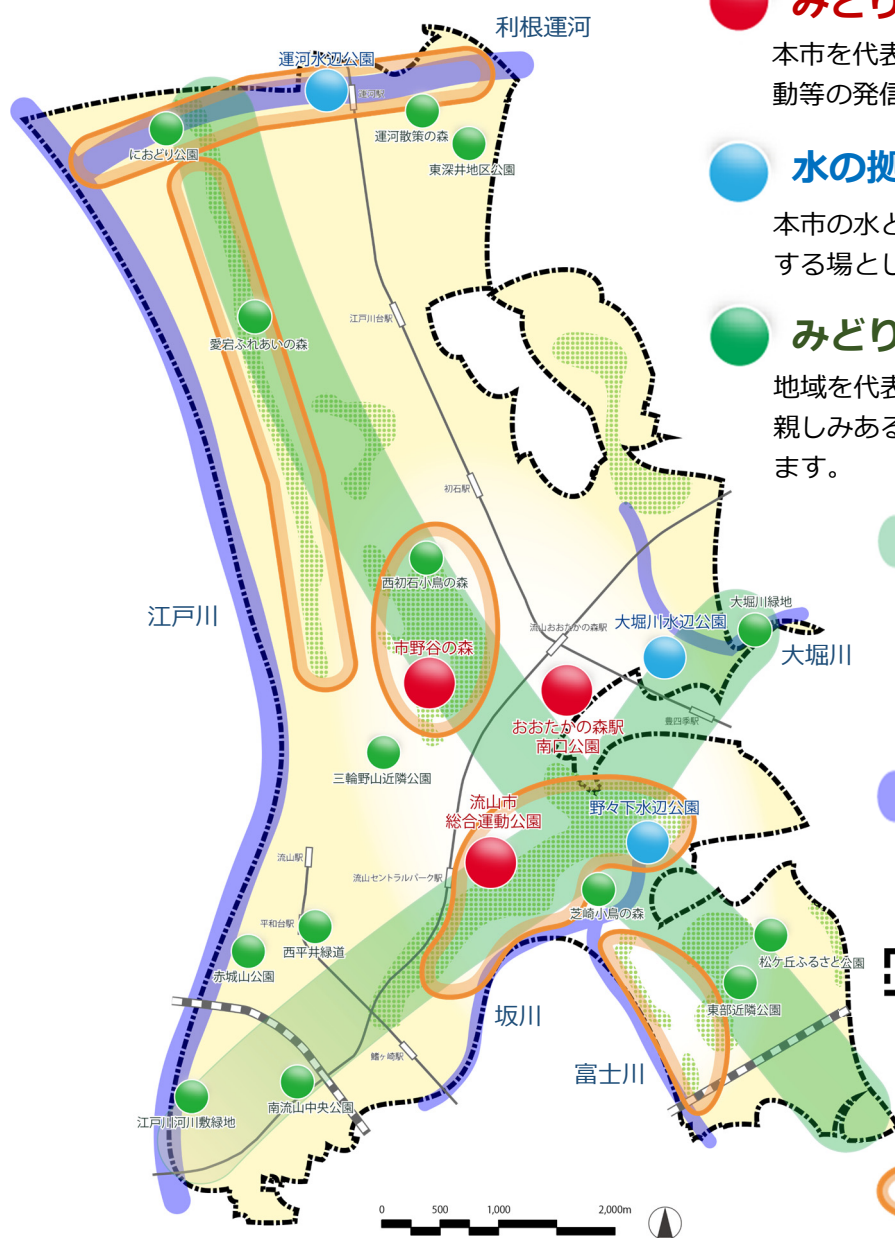
みどりの将来像

本編 P17～

本市が目指すまちのイメージ「都心から一番近い森のまち」の実現に向け、本市におけるみどりの保全及び緑化の推進のためのみどりの将来像を以下の通りとします。

■■ 将来像 ■■

みどりの魅力にふれあえる 森があるまち流山



みどりの総合拠点

本市を代表するみどりとして各種取組や活動等の発信地としていきます。



水の拠点

本市の水とみどりの豊かな自然環境を代表する場としていきます。



みどりの地域拠点

地域を代表するみどりとして市民に身近で親しみあるみどりを提供する場としていきます。



みどりの軸

みどりの連続性の創出に努めるとともに、多様な生物の移動軸や都市構造を支える重要な基軸とします。



水の軸

水とみどりの都市構造を支える基軸とします。



緑化重点地区

重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区（市全域）を示しています。



保全配慮地区

重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区（市内5地区）を示しています。

0 500 1,000 2,000m

みどりの将来像図



基本方針

本編 P20

これまで、みどりの「創出（新たにつくる）」が主な取組の方向性として考えられていましたが、現在は、限られた土地・人材・環境資源の中でいかに「保全」「活用」「担い手育成」し、みどりの質を高めるかが重要であると考えています。

将来像を実現するため、みどりの街づくりの方向性として4つの基本方針を定めます。

基本方針 1 みどりの保全

流山市の財産である“みどり”を守ります。

基本方針 2 みどりの創出

流山市の暮らしを支える“みどり”を創ります。

基本方針 3 みどりの活用

流山市の豊富な“みどり”資源を活用します。

基本方針 4 みどりの担い手育成

流山市に関わる全ての人で“みどり”を育みます。

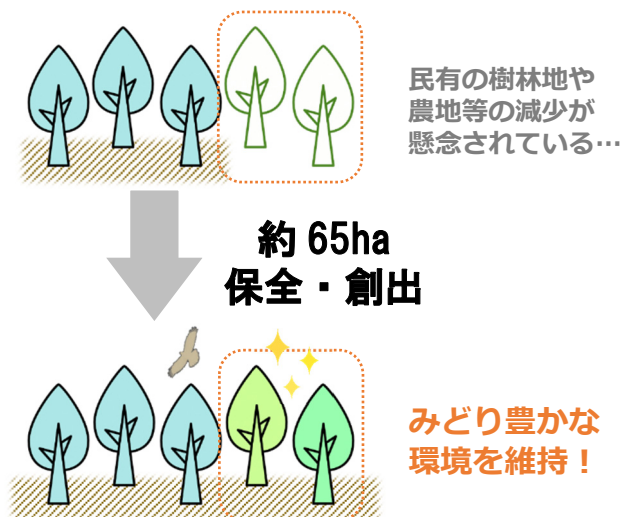


計画の目標

本編 P21

本計画では、みどりに関する取組の効果や、日常におけるみどりの豊かさを確認するための成果指標として以下のように設定します。

目標 1 保全・創出するみどりの量



新たに「保全」するみどりと、公園・緑地の整備等により新たに「創出」するみどりをあわせて約 65ha とし、みどりの減少をできる限り食い止め、市内のみどりの維持に努めます。

目標 2 市内のみどりに対する市民満足度

現状値（平成 30(2018)年）

満足度*

78.8%

+ 6.2 ポイント

目標値（令和 11(2029)年）

満足度

85%

「保全」「創出」「活用」「担い手育成」に関する取組により、みどりの魅力を向上し、市内のみどりに対する市民満足度を高めます。

* 「ながれやま まちづくり達成度アンケート」より



具体的な取組

みどりの将来像の実現に向け、以下の取組（施策）を実施していきます。

将来像

みどりの魅力にふれあえる
森があるまち流山

基本方針

基本方針 1 みどりの保全



基本方針 2 みどりの創出



基本方針 3 みどりの活用



基本方針 4 みどりの担い手育成



基本施策

基本施策 1-1 質を高める

公園・緑地等が親しみある場となるように、みどりの質を高めます。

基本施策 1-2 守る・残す

市内の貴重なみどりを見極め、本市の財産として残していきます。

基本施策 2-1 新しく創る

公園・緑地の適切な配置・整備を行い、暮らしを豊かにします。

基本施策 2-2 まちなみを創る

みどりとまちなみが調和した、みどりあふれる歩きたくなる街を創ります。

基本施策 3-1 利用促進する

積極的に市内のみどりを活用していきます。

基本施策 4-1 人を育てる

みどりを育てる人材を育成します。

基本施策 4-2 市民参加の意識啓発

身近なみどりを実感する機会を提供します。

本編 P22～

個別施策

- 個別施策① 快適な公園・緑地の維持管理
 個別施策② 安心で安全な公園施設の維持管理
 個別施策③ 水辺空間の維持管理

保全

本編 P23～

- 個別施策① みどりの実態調査
 個別施策② 民有のみどりの保全
 個別施策③ 市内の拠点となるみどりの保全
 個別施策④ 保存樹木・保存樹林の指定
 個別施策⑤ 民有の斜面樹林の保全
 個別施策⑥ 湧水の保全
 個別施策⑦ 農地の保全
 個別施策⑧ グリーンバンク制度の活用

保全

本編 P25～

- 個別施策① 新しいまちへのみどりの配置
 個別施策② 市民に親しまれる公園・緑地の整備
 個別施策③ 総合運動公園の再整備
 個別施策④ 民間活力による公園整備の検討

創出

本編 P29～

- 個別施策① 植樹活動の推進
 個別施策② 流山グリーンチェーン戦略の推進
 個別施策③ 民間事業者や公共施設による緑化の推進

創出

本編 P31～

- 個別施策① 公園の活性化に関する協議会設置の検討
 個別施策② みどりの魅力向上
 個別施策③ 農地の利用促進
 個別施策④ 指定緊急避難場所としての活用
 個別施策⑤ みどりに関する情報発信
 個別施策⑥ 資源化の促進

活用

本編 P33～

- 個別施策① 講習会の開催
 個別施策② 市民活動の推進
 個別施策③ 協働による維持管理体制の確立

担い手育成

本編 P35～

- 個別施策① 市民参加への支援
 個別施策② ふるさと緑の基金等の活用

担い手育成

本編 P37～



地区の設定

本編 P43

「保全」、「創出」、「活用」、「担い手育成」に基づく施策を展開するにあたり、緑化・保全を図るべき地区を設定し、将来像実現に向け、より効率的・効果的に取組を推進します。

協働により緑化を進める地区（緑化重点地区）

市全域でみどりの確保が必要となっていることから、市民、市民団体、民間事業者、行政の協働により緑化の推進に努める地区として、流山市全域を設定します。

みどりの個性に配慮し、守る地区（保全配慮地区）

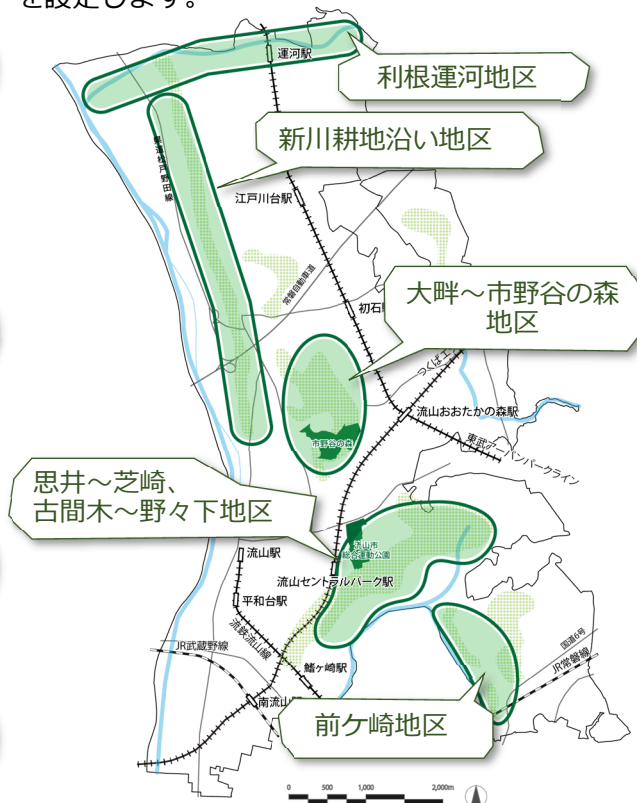
地区ごとのみどりの個性に配慮しつつ、多様な手法の組み合わせにより、自然的環境の保全に努める地区として、

「利根運河地区」「新川耕地沿い地区」

「前ヶ崎地区」「大畔～市野谷の森地区」

「思井～芝崎、古間木～野々下地区」

を設定します。



重点プロジェクト

「保全」、「創出」、「活用」、「担い手育成」を実現するために優先すべきものや、重点的に取り組むことで早期に効果を発揮することが期待できる取組・事業を「重点プロジェクト」として設定し、目標の実現に向けて先導的に取り組んでいきます。

重点 1

流山市総合運動公園の再整備プロジェクト

<実施期間>

	短期	中期	長期
総合運動公園			

流山市総合運動公園の魅力の向上に向けて、段階的に公園の再整備を進めるとともに、民間活力を活用した賑わいの創出について検討していきます。

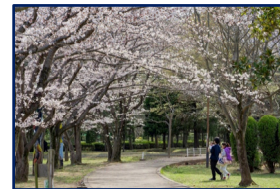
流山市総合運動公園再整備
基本設計 平面図



* 平面図は計画段階のものであり、今後変更の可能性があります。



キッコーマンアリーナ
(流山市総合運動公園内)



流山市総合運動公園

関連する個別施策

- 2-1-③ 総合運動公園の再整備
- 2-1-④ 民間活力による公園整備の検討
- 3-1-② みどりの魅力向上

重点 2

(仮称) 大畔の森・市野谷の森 保全プロジェクト

<実施期間>

	短期	中期	長期
(仮称) 大畔の森			
市野谷の森			

(仮称) 大畔の森、市野谷の森及びその周辺を、貴重な一団の樹林地として、一体的に保全していきます。

【(仮称) 大畔の森】

- ・自然を保全しつつ市民に開かれたみどりとなるよう、散策路の整備を行います。
- ・(仮称)大畔の森と西初石小鳥の森の間をつなぐ民有樹林地については、所有者の理解のもと、保全ができるように努めます。



(仮称) 大畔の森

【市野谷の森】

- ・千葉県が行う県立市野谷の森公園予定地の整備の進捗にあわせて、市野谷の森東近隣公園及び市野谷の森西近隣公園を整備します。
- ・県立市野谷の森公園予定地は、千葉県と樹林の保全に関する協定を結んで維持管理を行い、保全を図っています。

関連する個別施策

- 1-1-① 快適な公園・緑地の維持管理
- 1-2-① みどりの実態調査
- 1-2-② 民有のみどりの保全
- 1-2-③ 市内の拠点となるみどりの保全

重点 3

思井～芝崎地区、古間木～野々下地区の連続性のあるみどりの保全プロジェクト

思井～芝崎地区、古間木～野々下地区のみどりを連続性のあるみどりとして一体的に残し、本市の特徴的なみどりとして保全します。

- ・水辺に近い特徴を生かし、多様な生物が生息する自然のみどりを維持するとともに、生物の観察やふれあいができる親しみあるみどりとして保全していきます。
- ・特別緑地保全地区の指定や市民緑地制度の活用等、状況に応じた手法や制度の活用により、未来にわたり保全を図ります。

＜実施期間＞

	短期	中期	長期
思井～芝崎			
古間木～野々下			



思井～芝崎地区からつくば方面を望む

関連する個別施策

- 1-2-① みどりの実態調査
- 1-2-② 民有のみどりの保全
- 1-2-③ 市内の拠点となるみどりの保全

重点 4

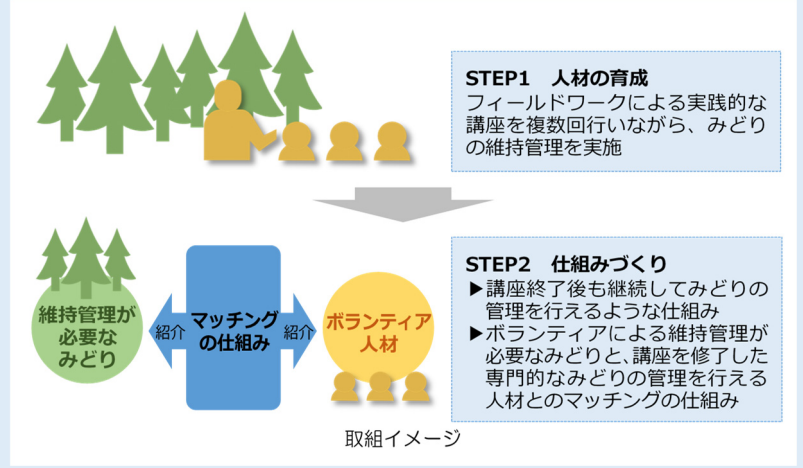
みどりを支える人材の育成・支援プロジェクト

専門家によるみどりの担い手となる人材の育成、みどりの維持管理の体制の確立に向けた検討を行っていきます。

＜実施期間＞

	短期	中期	長期
人材育成・支援			

- ・ボランティア育成講座や活動に関する情報の提供等、みどりの担い手が知識や技術を習得する機会の充実を図ります。
- ・講座修了者に対し、実際の現場で活動できるよう場所や機会の提供・紹介を行うための仕組みを構築します。



関連する個別施策

- 1-2-① みどりの実態調査
- 3-1-① 公園の活性化に関する協議会設置の検討
- 3-1-⑤ みどりに関する情報発信
- 4-1-① 講習会の開催
- 4-1-② 市民活動の推進
- 4-1-③ 協働による維持管理体制の確立
- 4-2-① 市民参加への支援

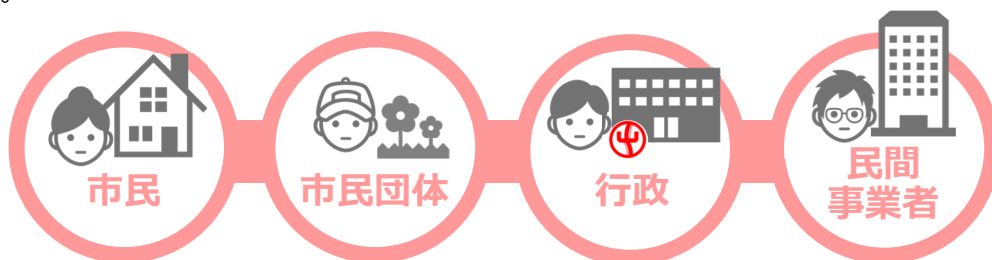


計画の推進に向けて

推進体制

本編 P44

本市のみどりの将来像「みどりの魅力にふれあえる 森があるまち流山」の実現に向けては、市民、市民団体、民間事業者、行政が目指すべき方向性とそれぞれの役割を理解し、協働により推進していくことが必要です。



進捗管理

本編 P45

継続した取組として本計画を推進していくため、計画（Plan）、実践（Do）、点検・評価（Check）、見直し（Action）からなる「PDCA サイクル」に基づき、適確な進捗管理を実施していきます。



●●本計画検討時に実施した市民トークセッション●●



第1回開催風景

第2回開催風景



まちなか森づくりプロジェクトでの植樹活動

講習会の開催



●●市内での取組●●



流山市みどりの基本計画 概要版

令和2年3月

流山市 まちづくり推進部 みどりの課
 〒270-0192 千葉県流山市平和台1丁目1番地の1
 TEL: 04-7150-6092 FAX: 04-7158-9777
 HP: <https://www.city.nagareyama.chiba.jp>

編集協力 昭和株式会社

